

小諸市動植物の保護に関する条例に基づく 保護動植物の指定に関するお知らせ

小諸市は、自然環境の保全を図るとともに動植物を保護する意識を高め、将来の世代に継承することを目的として「小諸市動植物の保護に関する条例」を制定しております。

この度、同条例に基づき保護動植物を指定しましたので下記のとおり、お知らせいたします。報道の取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

小諸市動植物の保護に関する条例に基づき、下記を保護動植物に指定しましたので、添付の詳細資料とともにご覧ください。

●オヒョウ（ニレ科 ニレ属）（4号）

高さ 20m～25m、直径 1 m 程の落葉高木。樹皮は縦に浅く裂け、色は灰褐色。樹皮は非常に丈夫で、織物や縄の材料になる。葉は、長さ 7～15 cm、幅 5～7 cm の倒広卵形、または長楕円形で 2 列に互生する。葉の先端が特徴的に 3～5 裂するか、裂けずに鋭くとがっている。葉の縁には重鋸歯がある。葉の色は濃緑色で短毛がありざらつく。

涼しい地域で生育し、水はけのよい肥沃な場所を好み、小諸市内では、氷地区の風穴周辺に自生している。風穴を離れての自生の確認はない。

生存を脅かす要因は、森林伐採、シカの食害など。



■問い合わせ先

小諸市役所 生活環境課 担当：塩川

TEL：0267-22-1700（内線 2274） メール：kankyo@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報

人と猫が幸せに暮らすまちを目指して、ふるさと納税型クラウドファンディング実施中

URL：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/3619>